

支部認定講師・カウンセラーへの道のり

支部認定講師・カウンセラー（登録）



支部認定講師・カウンセラー（審査）

講師の応募資格

- ・能力要件を満たす講座を修了
- ・シニア産業カウンセラー資格を所有
- ・業として研修講師を5回以上経験
- ・実技指導者、CC養成講習講師、演習講師を1年以上活動
- ・他支部で認定講師1年以上の活動経験
- ・育成講座を修了(2016年終了)

カウンセラーの応募資格

- ・能力要件を満たす講座を修了
- ・シニア産業カウンセラー資格を所有
- ・業としてカウンセリング経験200時間以上
- ・臨床心理士又は公認心理師資格を所有
- ・精神保健福祉士、社会福祉士、社会保険労務士いずれか資格を所有
- ・電話相談やメール、SNS相談経験200時間以上
- ・実技指導者、CC養成講習講師、演習講師を1年以上活動
- ・他支部で認定カウンセラー1年以上の活動経験
- ・育成講座を修了(2016年終了)



※いずれかの応募資格で審査が受けられます！



産業カウンセラー資格登録会員で北関東支部会員（必須）